



本報

かわさち

5

2012
No.558



入園・入学おめでとう

～保育園・小学校・中学校合同入園・入学式～

今月のわだい

- 村長選挙の結果 2ページ
- 先生着任のあいさつ 3ページ
- TOPICS 12ページ

4月6日にコミュニティセンターで行われた合同入園・入学式。園児、生徒は、名前を呼ばれると元気いっぱい返事をしていました。

関連ページ 12ページ



村長選挙の結果

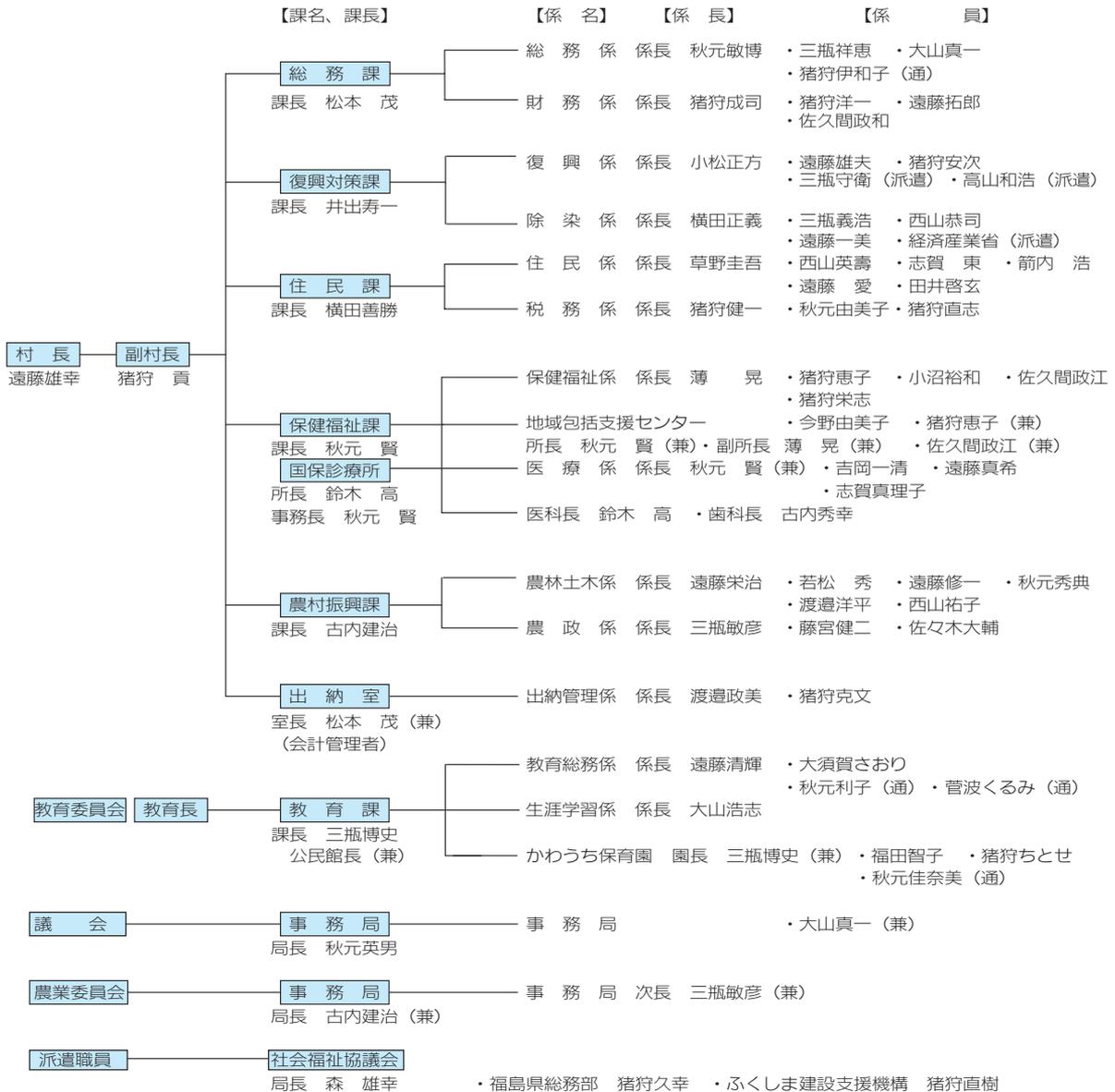
任期満了による村長選挙が4月22日（日）に行われました。
午後7時からコミュニティーセンターで即日開票され当選が確定しました。
選挙の結果は次のとおりです。

当選

遠藤 雄幸 1,433票
(無所属)
猪狩 けんじゅ 443票
(無所属)
西山 ちかこ 79票
(無所属)

有効投票数 2,045票
無効投票数 90票
当日有権者数 2,481人
投票率 82.43%

川内村の組織と職員の配置表 平成24年4月1日現在



区分	課長職	係長職	係員	合計
23年4月	9名 (医師、派遣1名)	14名 (医師1名)	40名 (派遣2名)	63名
24年4月	9名 (医師、派遣1名)	13名 (医師1名)	38名 (派遣2名)	60名
増減	0	-1名	-2名	-3名

かわうちむらのみなさんこんにちは。

新入先生 紹介

平成 24 年 4 月 1 日付の人事異動により、川内村の小・中学校に先生・職員の方が着任されました。

そこで、着任された先生方に、川内村の印象やこれからの抱負などを聞いてみました。親睦を深め、みんなで温かな川内村を育みましょう。

川内小学校



教諭
松本京子

この度、大野小学校より参りました。川内村に戻ってくることができて、うれしく思っています。転勤の際、ある方から色紙をいただきました。「いじめという目は持たないでおりめ まじめ けじめ そして 夢という目を持った子の育成を。」この言葉を胸に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



教諭
本田奈々

みなさん、こんにちは。本田奈々と申します。心が和むようなスケールの自然に恵まれ、子どもたちは活発でみんなが仲良しの川内村の一員になれたことを嬉しく思います。村の皆さんと喜びを共有し合えるよう、子どもたちの笑顔を増やすことを中心に尽力していきたいと思います。よろしくお願い致します。



養護教諭
五十嵐 唯

川内の子どもたちの笑顔と素直な心が大好きになりました。子どもたちの良いところを伸ばし、成長の喜びを、村民のみなさんと一緒に感じていけたらと思います。昨年度は、多くの人に助けられ、支えられた一年でした。今年度は、村の力になれるよう、何にも臆せず頑張りますので、よろしくお願いします。

川内中学校



教諭
坂本浩一

今回の異動で猪苗代中学校より参りました。昨年の震災時には、富岡町から富岡高校川内校体育館に避難し、村民の方々に様々な支援を頂きました。この地の赴任が決まったのも、運命的なものを感じます。あの時の恩返しが少ないだけでもできればと思い、教壇に立っています。今後ともよろしくお願いします。



講師
藤原真哉

この度、川内中学校に参りました藤原真哉と申します。3月に大学を卒業し、4月から川内中学校勤務することになりました。3月に帰村宣言をしたこの川内で教師1年目を迎えることができ、大変うれしく思います。生徒たちと、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いします。



講師
橋 慶明

この度、相馬市立向陽中学校より参りました、数学担当の橋慶明です。川内中学校は、私が教員になって最初に赴任した学校で、今回で2回目の勤務になります。元気で優しい川内のために全力で頑張りますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。



事務員
草野和裕

この度、川内中学校に勤務することとなりました、草野和裕と申します。川内村の近くの小野町の自宅より通勤しています。これまで学校関係の勤務経験がないため、途惑うこと頻りの毎日ですが、円滑な学校運営の一助になれるよう、微力ながら頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

支援者



看護師
猪狩美幸

こんにちは。四月から一年間「あさかの杜ゆふね」で働かせて頂くことになりました、保健福祉課郡山派遣看護師の猪狩美幸です。郡山の仮設住宅を中心に、家庭訪問や健康相談などの活動を通し、皆様の健康面をサポートしていきたいです。私なりに一生懸命頑張りますので、宜しくお願いいたします。



看護師
仲丸恵理

この度、看護協会からの派遣により、複合施設ゆふね 保健福祉課で働くことになりました。看護師の仲丸恵理と申します。いわき市の仮設住宅や借り上げアパートの家庭訪問を主に行います。原発や放射線という不安但也有りますが、川内村の緑豊かな自然の中で楽しく過ごせるよう一生懸命頑張ります。どうぞ宜しくお願いします。

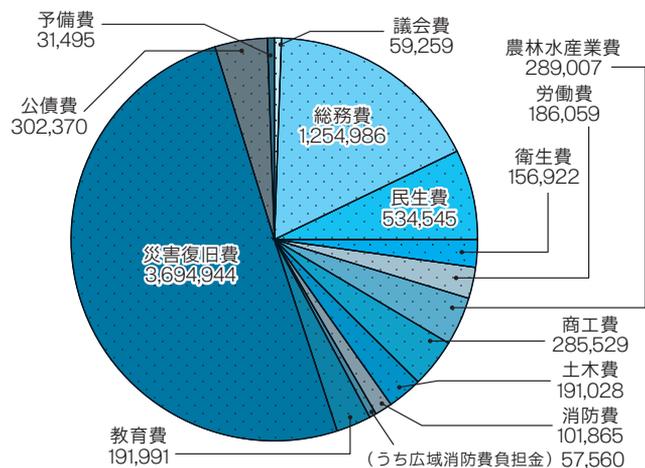


24年度の当初予算が3月の定例議会で決まりました。

予算総額は72億8,000万円となり、前年度より46億1,500万円増額(273.17%増)の予算規模となりました。主な事業では原子力災害復旧除染事業が全体の50%強を占め、次いで野菜工場建設や緊急雇用創出事業、交流施設改修事業、店舗等開業支援、定住促進建設事業などの予算

を計上しています。経常的予算については24年度も従来にも増して経費の節減・合理化を徹底し、事務事業の見直しや事業の重点選別による効率的な配分に努めました。今後も創意工夫と新しい視点に立った行政運営をし、第三次川内村総合計画の将来像である「人と大自然が共に輝き、健康で文化の漂う活力のある村」づくりを目指します。

平成24年度 一般会計予算額		単位：千円
区 分	平成24年度	
議会費	59,259	
総務費	1,254,986	
民生費	534,545	
衛生費	156,922	
労働費	186,059	
農林水産業費	289,007	
商工費	285,529	
土木費	191,028	
消防費	101,865	
(うち広域消防費負担金)	(57,560)	
教育費	191,991	
災害復旧費	3,694,944	
公債費	302,370	
予備費	31,495	



平成24年度 一般会計歳入予算内訳			単位：千円
区 分	予算額	構成比	
自主財源			
1. 村税	352,770	4.8%	
2. 分担金及び負担金	1,598	0.0%	
3. 使用料	5,537	0.1%	
4. 手数料	1,211	0.0%	
5. 財産収入	12,394	0.2%	
6. 寄付金	3	0.0%	
7. 繰入金	726,445	10.0%	
8. 繰越金	111,935	1.5%	
9. 諸収入	11,952	0.2%	
小 計	1,223,845	16.8%	
依存財源			
1. 地方譲与税外	57,358	0.8%	
2. 地方交付税	1,072,000	14.7%	
3. 国庫支出金	452,751	6.2%	
4. 国有提供施設等 所在地市町村助成交付金	8,857	0.1%	
5. 県支出金	4,153,609	57.1%	
6. 村債	304,003	4.2%	
7. 諸収入	7,577	0.1%	
小 計	6,056,155	83.2%	
合 計	7,280,000	100.0%	

一般会計歳出予算性質内訳			単位：千円
区 分	予算額	構成比	
義務的経費			
人件費	535,802	7.4%	
扶助費	129,914	1.8%	
公債費	302,370	4.2%	
一般的経費			
物件費	583,863	8.0%	
補助費等	359,521	4.9%	
その他	67,590	0.9%	
投資的経費			
普通建設事業	1,245,778	17.1%	
災害復旧費	3,694,944	50.8%	
その他の経費			
繰出金	328,723	4.5%	
予備費	31,495	0.4%	
合 計	7,280,000	100%	

特別会計予算					単位：千円
区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	伸び率	
国保会計	533,705	462,295	71,410	15.4%	
直診会計	153,467	171,300	△17,833	-10.4%	
農集排会計	84,865	85,002	△137	-0.2%	
介護会計	328,739	284,770	43,969	15.4%	
介護サービス会計	1,078	992	86	8.7%	
後期高齢会計	88,048	95,045	△6,997	-7.4%	
計	1,189,902	1,099,404	90,498	8.2%	

村税の予算比較表						単位：千円
区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	伸び率	1人当りの額(円)	
村民税	16,510	80,004	△63,494	-79.4%	5,785	
固定資産税	328,312	382,467	△54,155	-14.2%	2,502	
軽自動車税	4,825	8,539	△3,714	-43.5%	1,691	
たばこ税	3,122	11,188	△8,066	-72.1%	1,094	
土地保有税	1	1	0	0.0%	0	
計	352,770	482,199	△129,429	-209.1%	11,072	

※固定資産税の1人当たりの額には大規模償却資産分・国有資産等所在地市町村交付金は含まれない。

平成24年度 村の予算

災害復興の強化により住環境を整え、 安全安心のできる健康で活力のある村

平成24年度の施策として、次の点を推進していきます。

- ①人づくり(村づくりの基本は「人づくり」から)
 - ☆学力向上サポート事業
 - ☆外国青年招致事業
 - ☆小中学校冷房整備事業
- ②産業づくり(村の活性化は地場産業の充実)
 - ☆野菜工場建設事業
 - ☆緊急雇用創出事業
 - ☆店舗等開業支援事業
 - ☆雇用創出事業
 - ☆中小企業支援
 - ☆交流施設改修事業
- ③生活づくり(安全安心が基本です)
 - ☆原子力災害復旧除染事業
 - ☆食品等モニタリング事業
 - ☆村道等インフラ整備事業
 - ☆消防施設整備事業
 - ☆高齢者福祉サービス事業
 - ☆結婚・出産祝金事業
 - ☆乳幼児医療助成事業
 - ☆合併浄化槽設置助成事業
 - ☆新エネルギー導入助成事業
 - ☆民間住宅応急修繕事業

平成24年度一般会計予算額 7,280,000千円



議会費 59,259千円



総務費 1,254,986千円



民生費 534,545千円



衛生費 156,922千円



労働費 186,059千円



農林水産業費 289,007千円



商工費 285,529千円



土木費 191,028千円



消防費 101,865千円
(うち広域消防費負担金 57,560千円)



教育費 191,991千円



災害復旧費 3,694,944千円



公債費 302,370千円



住宅は大丈夫？

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について

「東日本大震災」により「全壊・大規模半壊又は半壊した住宅」の応急修理に要した費用について、村が直接、業者に支払う制度です。

1 対象者

以下の全ての要件を満たす方(世帯)が対象となります。

- (1) 大規模半壊又は半壊の被害を受けた場合。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。
- ※村が発行する「り災証明書」が必要となります。
- (2) 応急修理を行うことによって避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。
- (3) 応急仮設住宅(雇用促進住宅・民間借上げ住宅を含む)を利用しないこと。

◎住宅の応急修理申込書を提出する前に行った修理であっても、修理前後の写真や修理見積書等の必要書類が整っており、住宅の応急修理制度の要件に適合するものであれば住宅の応急修理制度の対象とすることが可能な場合があります。

詳しくは、農村振興課農林土木係へご相談ください。

2 所得制限等

前前年の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当していること。ただし、大規模半壊又は全壊の住家被害を受け

た世帯については、所得制限はありません。

- (1) 世帯全体の年収が500万円以下の場合
- (2) 世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上又は要援護世帯
- (3) 世帯全体の年収が700万円超、800万円以下で、かつ、世帯主が60歳以上又は要援護世帯

3 住宅の応急修理の内容

(1) 応急修理の範囲

住宅の応急修理は居室、炊事場、便所等の日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順は次のとおりです。

- ア 屋根・柱・床・外壁・基礎等
- イ ドア・窓等の外部に面する開口部
- ウ 上下水道・電気・ガス等の配管・配線
- エ 衛生設備
- (2) 応急修理の箇所や方法等
- ア 地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。
- イ 内装に関するものは原則として対象外です。
- ウ 家電製品は対象外です。

4 限度額

- (1) 一世帯あたりの限度額は52万円です。
- (2) 同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、上記(1)の一世帯あたりの限度額以内となります。
- (3) 借家であっても、所有者の同意を得て、応急修理を行う場合もあります。

5 申込受付

- (1) 受付窓口 川内村役場
- (2) 申込受付期間

平成24年4月2日(月)～平成24年12月28日(水)まで

※土曜日・日曜日・祝日を除く平日のみの開設となります。

(3) 受付時間 8:30～17:00

※申込受付後の手続きとなる「見積書の提出」と「工事完了報告の受付」につきましては、未だ期限が定められていないことから、申込受付期間後も引き続き行います。

【申込書等の様式】 申込書等の様式は村ホームページまたは役場窓口までお越しください。

【問い合わせ先】 東日本大震災に伴う総合窓口(住宅の応急修理担当)

川内村役場農村振興課農林土木係

☎0240-338-2117

FAX 0240-338-2116

震災により破損した住宅等の解体撤去の希望受付に関するお知らせ

昨年の東日本大震災により損壊した住宅等の解体撤去について、生活環境の保全と村民生活の安全・安心の確保を図るため、所有者からの申し出により、村の事業として取り組みを予定しています。

※申し込み受け付けは、平成24年5月24日(木)まで住民課住民係で行います。

対象となる家屋等

り災証明書で全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた住宅等で次のいずれかに掲げるもの

- 既に倒壊しているもの
- 他の家屋等に物的被害を生じさせているもの

●倒壊により人的・物的被害を生じるおそれがあるなど

※旧警戒区域は、今回は対象外ですが、後日に別途お知らせする予定です。

対象となる方

損壊住宅等の所有者です。

申出手続き

住宅等の解体撤去申出書に必要書類を添えて、住民課に提出してください。

必要書類

- 1 り災証明書(写し可)
- 2 損壊家屋等の解体撤去に係る同意

書及び印鑑証明書(所有者、共有者関係権利者)

※印鑑証明書は発行日から3か月以内のもの

3 損壊家屋等の写真と配置図

4 損壊家屋等の固定資産台帳記載事項証明書または名寄帳

※損壊家屋等の登記事項証明書(登記簿謄本)と印鑑証明書の提出を後日に求めます。

※相続登記をしていない場合は遺産分割協議書等

留意事項

●申込内容を調査の上、解体撤去について、その結果をお知らせいたします。

●申込内容や被害の状況等により、解体撤去をお引き受けできない場合があります。

●家屋等の解体撤去の範囲は、原則、地上部分となりますが、調査の結果、建物の基礎部分も解体撤去の対象となる場合もあります。

●解体撤去工事前までに、ガス、水道、電気、電話、ケーブルテレビ等に係る契約の停止、解除及び設備の取り外しやトイレの汲み取り、家財道具等の撤去を所有者で行っていただきます。

●被災者生活再建制度の加算支援金の受給者は対象外です。

■問い合わせ 川内村役場住民課住民係
☎02401382113

**飲料水検査のNDは不検出
数値化ができない
データになります**

飲料水の放射性物質の検査にはご協力いただき感謝申し上げます。さて、今まで約800件の検査を行いました。NDで未検出です。

この飲料水検査は検査機関や方法により検出下限値があり、キログラム当たり1ベクレルからベクレルですが、これ以下であれば放射線が検出されないためND(不検出)になりますのでご安心ください。

なお、飲料水の使用暫定値もセシウムで4月からキログラム当たり10ベクレルになりましたが、強化されてもNDは不検出です。この使用暫定値は当然クリアしています。

民間住宅等の除染作業に係る協力依頼について

現在村では、第1行政区から第7行政区の民間住宅の除染作業を「川内村復興事業組合」に委託しております。既に川内村復興事業組合による事前打合せの済んでいるお宅や今後除染作業の事前立会いをお願いするお宅もありますのでよろしくお願いします。4月

から除染作業が本格化し、村民皆様には、ご迷惑やご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

除染作業についての実施方法や疑問等については、川内村役場復興対策課除染係(☎3813804)もしくは、川内村復興事業組合(☎2518212)までお問い合わせください。

放射性物質の簡易検査器が設置されます

いわなの郷体験交流館に設置されておりました放射能簡易検査器が、各区集会所とあれ・これ市場にも設置されました。村内産の農畜産物とその加工品を検査することができます。ぜひご利用ください。

◆設置場所 第1区〜第7区集会所、あれ・これ市場

検査受付は最寄りの設置場所で行われます。

◆検査開始日 平成24年5月中旬ごろを予定しております。

検査は午前9:00〜午後3:00(土日祝日を除く)の間で行います(受付は8:30から開始します)。

◆検査対象 川内村内で生産された農林水産物及び、その加工食品

(自家消費するもので、出荷・摂取制限の出ない物に限ります。)

検査したい物を1kg準備し、泥などを水洗いしてお持ち下さい。検査終了後、食品はお持ち帰りいただきます。

飲料水の検査は出来ませんのでご了承ください。

◆検査料金 検査料金は無料です。

◆検査結果 検査結果用紙を当日お渡しします。

■お問合せ 農村振興課 農政係
☎0240-38-2115

長崎大学大学院から 保健師が健康相談の支援



折田真紀子さん

去る3月下旬に村コミュニティセンターなど3か所で長崎大学大学院の高村昇先生による「放射線と健康への影響」についての講演会を開催しました。これには村民の皆さん約200名が受講されました。この講演がご縁で、同じ長崎大学大学院で保健師の折田真紀子さんが、5月8日から6月2日まで約1か月間、村民皆様の家庭を回って原発事故からの放射線への不安や疑問などに生活上の支障に関する相談を行うことを目的に来村されます。

村民の皆さんご訪問の際は、いろいろとご相談くださるようお願いいたします。

します。

■お問合せ 保健福祉課 ☎38-2941
にお尋ねください。

避難者のための 復興懇談会の開催

避難生活お疲れ様です。

村では、行政機能の帰村によって、現在、居住空間の除染作業を急ピッチで進めており、また失業者のための雇用の場など各種事業を進めております。このような情報をお知らせすると共に、今後の避難生活や帰村などについて、村民の皆様と懇談を行うため、次より復興懇談会を開催します。

世帯1名はご出席してください。

① いわき市四倉

鬼越仮設住宅談話室会場

・実施日時：5月29日（火）

午前9時30分から11時30分まで

② 郡山市若宮前仮設住宅集会所会場

・実施日時：5月29日（火）

午後1時30分から3時30分まで

③ 郡山市南1丁目仮設住宅集会所会場

・実施日時：5月29日（火）

午後4時から6時まで

詳しくは、復興対策課 ☎38-2112
にお尋ねください。

放射線量計の配布について

村では、復旧計画に基づき、住民基

本台帳に基づく住所登録世帯ごとに1台の線量計を配布しております。この線量計は、富士電機㈱のDOSEという機種で、空間線量と積算線量を計るものです。

まだ受領していない世帯は、次より受領してください。

◆配布場所 役場復興対策課 窓口

◆配布時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

◆持参するもの 印鑑（代理受領も可能です）

詳しくは、復興対策課 ☎38-2112
にお尋ねください。

村民税の課税延期について

平成24年度村民税の課税については、

大震災にあわれた住民の皆様の支援と負担軽減等のため課税期限等の延長等を検討しています。具体的な課税の時期については、確定次第改めてお知らせします。

平成24年度自動車税の 課税について

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売の場合は使用者）に1年分課税される県の税金です。平成23年度は、震災等の影響により課税時期を延期いたしました。平成24年度は、例年通り5月31日（木）を納期限とし

て課税を実施いたします。

また、警戒区域に置いてある自動車については、平成23年度の自動車税を減免してりましたが、4月1日に警戒区域が解除されたことに伴い、平成24年度の5月以降の自動車税が課税されることとなります。

なお、解除後2か月以内に、被災車輛として永久抹消登録（用途廃止等）されずと「申告」により課税されませんので、手続きをお願いいたします。

■お問合せ 福島県相双地方振興局 税部 ☎26-1127

相談 福島さわやか行政相談 キャンペーン（5月1日～31日）

総務省では、川内村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しております。

行政相談委員名 秋元卓三
住所 上川内字早渡96

●行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、NTPなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立ってその解決を促進するよう相談に応じています。

●また5月1日（火）から31日（木）までの1か月間は、「福島さわやか

行政相談キャンペーン」期間です。行政相談委員は、いつでも自宅でご相談に応じていますが、次のところで相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

行政相談日 5月18日(金)

◆場所 川内村コミュニティセンター
小会議室

◆時間 午前10時〜午後3時まで

●なお、5月は「さわやか行政サービス推進月間」にもなっております。国の役所の仕事について「事務処理が遅い」、「昼休みに窓口を閉めている」など行政サービスに対するご意見・ご要望等があれば、この機会に是非ご相談ください。

小規模修繕契約者の登録を受付します

村が発注する小規模で軽易な修繕工事（130万円未満）の受注を希望される方を対象として、村内業者の受注機会を拡充させるため、次により小規模修繕契約希望者の登録を受付します。

登録できる方

村内に主たる事業者を置く方（適法の範囲内で希望業者、建設業の許可の有無、経営組織、従業員等は問いません）。

登録の方法

申請書に必要な事項を記入していただき持参して下さい。郵送による受付は

いたしません。（申請書は総務課に用意してあります。）

対象となる契約

- (1) 内容が軽易で、履行の確保が容易であるものとする。
- (2) 契約金額が130万円未満の小規模な修繕工事とする。

修繕希望業種例

- (1) 建築関係（大工、左官、屋根、内装、建具、畳、ガラス、塗装等）
- (2) 設備関係（電気器具、水道、照明、ボイラー等）
- (3) その他（車輛、造園等）

登録申請についての問い合わせ先

総務課財務係 ☎0240-38121
1ー

高速道路のお知らせ

平成24年4月28日(土)から、原発事故により避難されている方の無料措置の対象となるインターチェンジが追加されました。

平成24年4月28日から追加となった1
C 郡山、郡山南、いわき湯本、会津若松

農地の賃借料情報の提供について

毎年、農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計し

情報提供しておりますが、平成23年1月〜12月の賃借の実績がありませんでしたので、今年度は提供できるデータがありません。

○貸す人・借りる人が十分な協議をして決めてください。

*現在まで賃借・利用権設定をされている方は、今回の東日本大震災の避難状況やさらには作付け制限の中で、損害賠償等の関係も含めトラブルの無いように十分、協議をしてください。

■問い合わせ 川内村農業委員会・農村振興課

大震災と原子力災害対策本部が解散 復興、除染は復興対策課、仮設住宅は住民課が対応

村は昨年の3月から大震災と原子力事故の災害対策に当たる川内村災害対策本部を設置し、住民の避難、住宅対策、生活支援、健康対策等を行ってきましたが、帰村宣言や避難者の生活もほぼ落ち着いてきていること、さらに、村行政も復興対策課を設置して本格的に復興、除染対策に対応できる、そして、仮設住宅関係等も住民課で対応することができると等を考慮して3月31日をもって解散となりました。これまでの協力、ご支援に感謝申し上げます。

上げます。

川内スタンプ会からのお知らせ

皆さまに育てていただいた20年間で川内スタンプ会は各種売出しや招待旅行などの事業を実施してまいりましたが、本年4月より東日本大震災と原発事故のためすべての事業を休止することに致しました。

つきましては、下記の通りに皆様のお手元にある川内スタンプ会発行の商品券（有効期限が平成23年3月11日以降の商品券）を現金に引き換えますので、お手数ですが対象商品券をお持ちのお客様は、川内村商工会までご連絡をいただきますようお願いいたします。

記

◆引換対象 有効期限が平成23年3月11日以降の商品券のみ

◆引換期間 平成24年5月31日まで
(土・日・祝日を除く 午前9時より午後5時まで)

◆引換場所 川内村商工会館
資金を用意する関係であらかじめ連絡いただければ助かります

■お問合せ・連絡先 ☎0240-3812265 川内村商工会
皆さまのご愛顧に感謝いたします
川内スタンプ会

川内村商工会では バスの回数券を販売しております。



- ①川内村「ゆふね」～いわなの郷～古道～常葉～船引駅前 (福島交通)
- ②川内村「ゆふね」～川内村農協～JR神俣駅～小野駅前 (新常磐交通)

- ・福島交通は1,000円ごとに10%、学割回数券は1000円ごとに20%のプレミア
- ・新常磐交通バスの回数券はプレミア10%、1,000円で1100円分 5,000円で5,600円分 通学に使用する学生割引は3,000円で4,500円分 5,000円で7,500円分の回数券 定期券は販売しません。
- ・どちらも回数券等の領収書と印鑑を役場に持参すると半額の補助が受けられます

③高速バス回数券

(いわき～東京 11,000円、いわき～郡山 2,800円、いわき～仙台 4,400円 の回数券も扱っています。村の補助対象外)

販売は平日の午前9時より午後5時まで (土日祝日はお休みです)

役場の郡山臨時出張所の 連絡先のお知らせです

役場機能を川内村で再開しましたが、暫時の間避難の多い郡山市で臨時出張所を開設しています。

主に、応急仮設住宅、借り上げ住宅の手続き、戸籍、住民、印鑑、税証明の取り次ぎなどですのでご理解をお願いいたします。

証明書の交付は原則として申請から二日後(休日を除く)ときはその分追加の交付となりますが、至急の場合は申

出いただければ翌日可能です。

業務は、平日の8時30分から17時までです。(証明書の交付は午前10時以降です。)

所在地 郡山市南1丁目94 高齢者ケアセンター内です。

☎024-937-2717
FAX 024-947-0607



新たな雇用確保のための(株)菊池製作所川内工場の社員募集について

村では、新たな雇用の場の確保として、製造業である(株)菊池製作所と協定を結ぶこととしています。この工場は、富岡高校川内校の廃校舎を活用して、このたび本村に進出してくるもので、3月の説明会では66名の方々が出席されました。

いよいよ今年8月1日の操業開始を前にして、村民の皆様を対象として社員募集しておりますので、応募され

る方は、次により履歴書を提出してください。

- ①履歴書提出先 川内村役場 復興対策課
- ②履歴書提出締切 平成24年5月25日(金) 工場見学会は、履歴書提出締め切り後に実施し、面接試験は6月上旬に予定しております。詳しくは、復興対策課☎38-2112にお尋ねください。



お仕事 ご案内

当社で、福島県の受託事業【がんばろう福島!絆づくり応援事業】を受託しました。その事業の一つに川内村村内パトロールがあります。今回3名～4名程度採用することとなりました。詳細は下記のとおりです。皆様のご応募をお待ちしております。

【川内村村内パトロール】

車1台に2名以上乗り、1班2台でパトロールをしていただきます。

【応募資格】

元気で川内村が好きな方
自動車の免許がある方

日給 7,200円

4勤務2休シフト (①と②交互に勤務)

①7:00～15:45 休憩1時間(稼働8時間)

②15:15～24:00 休憩1時間(稼働8時間)

～6/30まで (事業自体は7/31まで延長の可能性あり)

交通費別途 10,000円支給

株式会社ワールドインテック福島

福島県郡山市中町15-9 増子中町ビル6F

TEL:024-990-0631

面接希望とお伝えください。



第2回 障がい者のためのわかりやすい 東電賠償学習会

日時 2012年5月29日(火) 13:30~16:30 (開場13:00)

場所 いわき市生涯学習プラザ大会議室【福島県いわき市】

参加費 無料 ※原則事前申込みが必要です。

※手話通訳、点訳及び要約筆記を御用意する予定です。

★主催：日本障害フォーラム(JDF)、日本弁護士連合会、福島県弁護士会

★後援：福島県、福島県社会福祉協議会、福島民友新聞社、福島民報社、ラジオ福島

JDF被災地障がい者支援センターふくしま(※)

お問い合わせ JDF被災地障がい者支援センターふくしま内

福島県相談支援充実・強化事業 委託事業所 NPO法人あいえるの会

担当：宇田 橋本 ☎024-925-2428 FAX024-925-2429

会場案内 いわき市生涯学習プラザ

<http://gakusyuplaza.city.iwaki.fukushima.jp/>

〒970-8026 福島県いわき市平字一丁目1番地 ティーワンビル内

☎0246-37-8888

東京電力損害賠償請求に 伴う相談会の開催

東京電力の損害賠償に係る、相談会を次により開催します。お手元に届いている請求書など関係書類を持参のうえご相談ください。

◆開催日時 平成24年5月10日(木)
午前9時30分から午後4時まで

平成24年5月25日
(金) 午前9時30分
から午後4時まで

◆相談場所 川内村

役場2階 会議室

■お問合せ 復興対

策課 ☎38-2112
にお尋ねください。

愛犬家の 皆さんへ

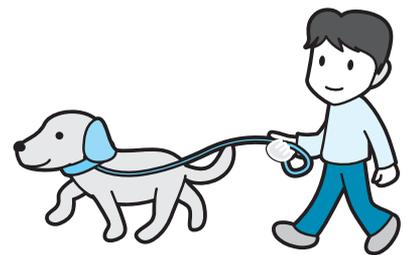
犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

犬を飼っていれば、飼主は猟犬、番犬、ペット犬であれ全て年に一度狂犬病予防注射を受けることが、法律で定められています。

今年も次の日程で登録と予防注射を実施いたしますので必ず受けて下さい。飼っている犬で、不用にしたい場合でも登録を受けた後でなければ処分できません。

今年も登録と注射を忘れずに受けるようにしましょう。

■お問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



日 程 表 (雨天でも決行します)

◆川内村内の日程

5月17日(木)・渡辺先生		5月18日(金)・渡辺先生		5月20日(日)・渡辺先生	
時 間	場 所	時 間	場 所	時 間	場 所
9:00~9:20	第1区集会所前	9:00~9:20	第5区集会所前	9:00~11:00	川内村役場 玄関前
9:30~9:50	第2区集会所前	9:30~9:50	第6区集会所前		
10:00~10:20	第3区集会所前	10:00~10:20	手古岡集会所前		
10:30~10:50	第4区集会所前	10:30~10:50	第7区集会所前		

◆郡山仮設住宅等の日程

5月22日(火)・渡辺先生		5月22日(火)・渡辺先生		5月22日(火)・渡辺先生	
時 間	場 所	時 間	場 所	時 間	場 所
10:00~10:20	稲川原仮設住宅 ペットハウス	10:30~10:50	若宮前仮設住宅 ペットハウス	13:30~14:00	南一丁目仮設住宅 ペットハウス

料金	・登録料(一頭に付き)	3,000円(新規のみ)
	・予防注射交付手数料	0円(今年度無料)
	・予防注射料金	2,550円
	合計	5,550円

集合注射ができない方は、最寄の動物病院で受けてください。また、料金については直接動物病院へお問い合わせください。



「村に戻り学校を再開」 合同入園・入学式



川内村は、一月に「戻れる人から戻ろう」という帰村宣言をし、四月から行政・医療・学校機能などを村で再開しました。

村復興の第一歩として、四月六日に学校再開を祝つる会を兼ねて保育園・小学校・中学校の合同入園・入学式が川内村コミュニティセンターで開催されました。

校生二十二名と保護者や多くの村民の方々が出席し、子ども達も真新しい制服に身を包み、緊張のなかにも笑顔が溢れていました。

式では、石井芳信教育長が励ましのことを述べ、高島小学校長、高濱中学校長あいさつ、遠藤雄幸村長・笠井淳一相双教育事務所長・西山東二議会議長から、お祝いと激励のあいさつがありました。

新入生を代表して遠藤遥奈さん（中学一年）が「村の復興のために村に戻ったお友達と力を合わせて頑張ります。早く避難されているお友達と一緒に勉強したい。」と心強い誓いの言葉がありました。

この式には、音楽家の古川琴子さんたちが子ども達の入退場時に生演奏で華を添えました。

新小学生



新中学生



新保育園児



避難地域の町村が、戻って学校を再開するのは初めてのケースであり、多くのマスコミが取材に訪れる中で行なわれた入学式であったが、子ども達の表情も何時になく明るく素晴らしい合同の入園入学式でありました。

社協事業をゆふねで再開しました!

〔平成24年度 川内村社会福祉協議会事業計画〕

昨年3月に発生した東日本大震災による原発事故により県内・県外に避難を余儀なくされ、本会事業再開もできない状態にありましたが、村当局と村民皆様の深いご理解・ご支援のもと全職員が住民から離れない・離れていない・帰ってからも一緒というコンセプトで郡山仮設住宅サポートセンターを拠点に住民支援を行ってまいりました。今年4月からは、川内村複合施設「ゆふね」において震災前同様に社協事業を再開し、さらに避難生活している県内・外の住民の方についても、相談員を配置し生活支援等を行っております。本村での事業再開については、事業対象者や当事者組織会員等の多くの方が避難していることでもありますので、役員会等を開いていただきながらご相談をしていきたいと考えております。村民支援につきましては、関係行政機関等と連携を図りながら生活課題や福祉ニーズに合う事業を村民の皆さんと一緒に考え、より地域に根ざした地域福祉活動に取り組んでいきます。

重点事業

地域福祉活動の推進

- ・生活援助資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・日常生活自立支援事業

在宅福祉サービス事業の推進

- ・福祉車両貸出サービス事業(受託事業)
- ・福祉用具貸与事業(緊急時の貸与)

高齢者・児童福祉事業の推進

- ・高齢者サロンの開催(郡山・川内)

ボランティア活動の推進

- ・災害ボランティアセンターの運営(活動のコーディネート)

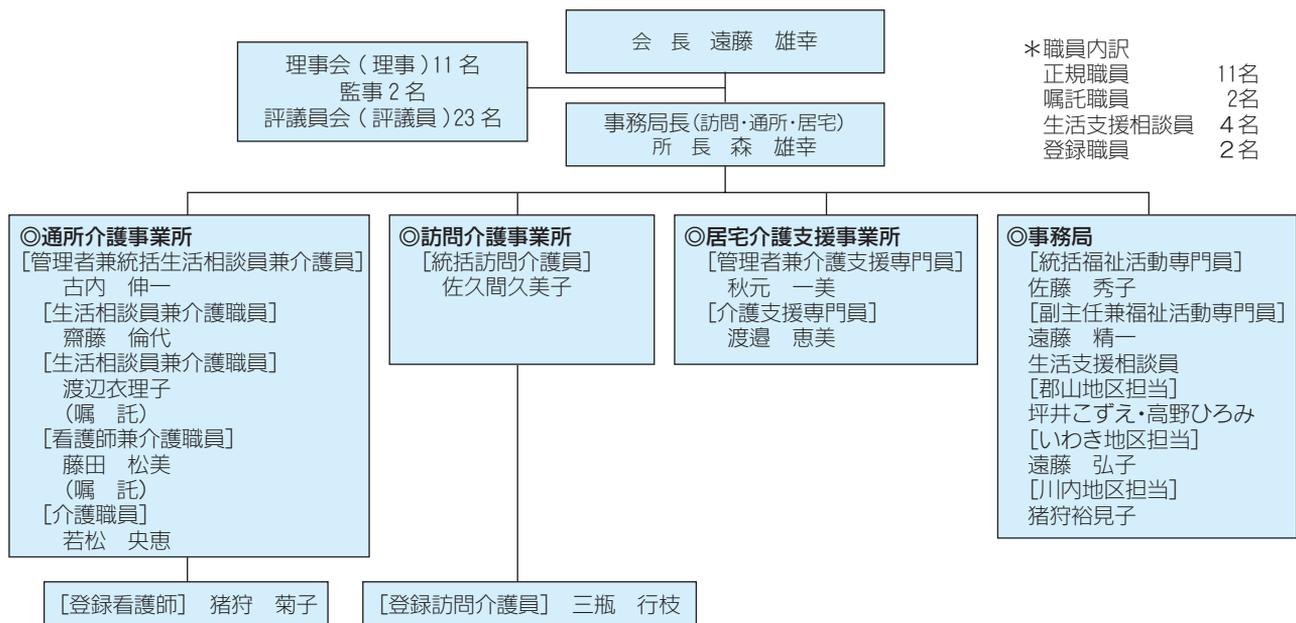
介護保険サービス事業

- ・居宅介護支援事業(介護支援計画)
- ・訪問介護事業(ホームヘルプ)
- ・通所介護事業(デイサービス)

生活支援相談員活動

- ・避難者(仮設・借上)訪問活動(郡山・いわき・川内)
- ・サロン等交流会の開催(郡山・川内)
- 福祉団体活動の援助協力(事務局)
- ・民生委員協議会・老人クラブ連合会・遺族会
- ・母子寡婦福祉会・心身障害児者親の会
- ・身体障害者福祉会・赤十字奉仕団

川内村社会福祉協議会組織図 (平成24年4月1日現在)



◆予防接種（積極的に接種勧奨しているもの）

	接種年齢	接種方法	問合せ先
BCG	生後6か月まで（1回）	居住地の医療機関での個別接種	県内 川内村 県外 避難先市町村
ジフテリア 百日咳 破傷風	1期初回 生後3～90か月未満（3回）		
	1期追加 初回終了後おおむね1年（1回）		
	2期 11歳以上13歳未満（1回）		
麻しん風しん	1期 生後12～24か月未満		
	2期 小学就学前1年		
	3期 中学1年生相当		
	4期 高校3年生相当		
日本脳炎	1期初回 生後6～90か月未満（2回）		
	1期追加 初回終了後おおむね1年（1回）		
	2期 9歳以上13歳未満		
ポリオ	生後3～90か月まで（2回）	避難先自治体での集団接種 （※いわき市は個別接種）	

○日本脳炎予防接種が再開しています

平成17年からの積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃していた方への特例措置が規定されました。平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれまで、1期・2期の接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができるようになりました。接種を希望される方は保健福祉課（ゆふね内）にお問い合わせください。

※3歳と小学3年生（9歳到達者）・小学4年生にのみ積極的勧奨を行っており、それ以外の方には積極的勧奨を行っていません。

（任意接種）

予防接種	接種年齢	接種方法	問合せ先
子宮頸がん予防 （HPV）ワクチン	2回（1か月間隔）+追加1回（半年後） 標準：13歳相当（中学1年生）～16歳相当	医療機関での個別接種	県内外 川内村
ヒブ （インフルエンザ 菌b型）	標準：0～4歳（生後2か月～5歳）		
	①生後2か月～7か月未満から開始の場合 ⇒3回+追加1回（4～8週間隔）（約1年後）		
	②生後7か月～12か月未満から開始の場合 ⇒2回+追加1回（4～8週間隔）（約1年後）		
小児肺炎球菌 ワクチン	③1歳以上～5歳未満から開始の場合 ⇒1回		
	標準：0～4歳（生後2か月～10歳）		
	①生後2か月～7か月未満から開始の場合 ⇒3回+追加1回（7日間以上）（60日間以上空けて12～15か月頃）		
	②生後7か月～12か月未満から開始の場合 ⇒2回+追加1回（27日間以上）（60日間以上空けて1歳以降）		
	③1歳以上～2歳未満から開始の場合 ⇒1回 + 追加1回（60日間以上空けて）		
	④2歳以上～5歳以下から開始の場合 ⇒1回		

詳しくは保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941まで

放射線内部被ばく検査（ホールボディカウンタ検査）のお知らせ

ひらた中央病院で放射線内部被ばく検査（ホールボディ検査）を実施しています。川内村への支援として住民の方の検査が無料で受けられるようになりました。検査を希望される方は、川内村保健福祉課（ゆふね）☎38-2941に申し込んで下さい。

- *対象者 川内村民で検査を希望される方（4歳以上の方）
- *検査内容 内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）
外部被ばく検査（スクリーニング検査）
- *検査場所 ひらた中央病院

- 平田村大字上蓬田字清水内4 ☎0247-55-3333
- *検査料 無料 *持参するもの 健康保険証
- *予約なしでの検査はできません。また、1日に検査できる人数に制限がありますので、受診を希望される方は、必ず申し込んで下さい。
- *病院までの送迎は行いませんのでご了承ください。
※5月中は土曜・日曜の検査も可能です。
- 内部被ばくは、検査でしかわかりませんので、[年1回の検査をお勧めします。](#)

◆平成24年度保健事業日程

事業名	期 日	場 所	備 考
乳がん検診	5月28日・6月11日	ゆふね	40歳以上 ※6/6のみ30歳代の受診が可能
	6月6日・6月12日	郡山	
子宮がん検診・骨粗鬆症検診	8月27日	ゆふね	子宮がん：20歳以上の女性 骨粗：30歳以上の女性
	10月26日	郡山	
総合検診 (特定健診・各種がん検診)	9月14日・9月15日	体育センター	40歳以上
	9月24日・9月25日	郡山	

※日程等詳しくは、その都度広報でお知らせします。
 ※乳幼児健診（乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診）については
 避難先市町村での実施となりますので、避難先市町村にお問い合わせください。
 詳しくは保健福祉課（ゆふね内）☎0240-38-2941まで



国保診療所より
内科・歯科休診と専門医による
診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内 科 休 診	5月14日（月） 終 日
	28日（月） 終 日
○5月14日、28日午前の診療は、整形外科専門医による診察があります。	
内 科 時 間 休 診	5月17日（木） 午 後（往診のため）
	○5月17日午後の診察は、精神神経科専門医による診察があります。
歯 科 時 間 休 診	5月2日（水） 午 後
	5月7日（月） 午 前

※上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
 変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災無線等でお知らせいたします。

平成24年度
検診意向調査の実施について

原発事故の影響により、県内外への避難が現在も続いていることから、昨年度同様、平成24年度の検診について意向調査を実施します。
 4月中旬頃世帯主の方宛に「平成24年度検診申込書」を送付しました。対象となられている方は申込書に記入していただき、保健福祉課（ゆふね）へ、5月19日（土）までにご返送ください。
 問合せ 川内村保健福祉課（ゆふね）☎38-2941



村 章
 川内村の「カ」「ワ」の文字を
 図案化したもので、村民の融和
 と団結を表し、村勢の着実な前
 進を象徴しています。
 （昭和53年4月制定）

村民憲章

- 一、 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）

あしあと

今月号から、広報担当になりました総務課財務係、佐久間政和です。総務課に異動になる前は、住民課住民係で戸籍や住民票等、税務係で村税の賦課や徴収、主に固定資産税関係の事務を担当していました。約1年ぶりの広報になり、担当職員等も変わりましたが、これからもよろしく願います。
 〈財務係 佐久間〉

★おくやみ申し上げます。
 ☆今月は、出生の届出がありませんでした。

（死亡届は7日以内です）

氏 名	年 齢	住 所
渡 邊 孝 一	85歳	田ノ入
横 田 好 一	78歳	糠塚
秋 元 マサミ	88歳	長網

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
 ※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。



5

皐月(さつき)
MAY

くらしのカレンダー



生活物資の配布

今月の主な行事・休日

3日(祝) 憲法記念日
4日(祝) みどりの日
5日(祝) こどもの日
13日(日) 母の日

燃えるごみ
毎週火金曜日

資源ごみ
毎週水曜日
プラ・ペット・パック類

燃えないごみ
ビン類・カン類・不燃物

日	月	火	水	木	金	土
		1 先勝	2 友引	3 先負	4 仏滅	5 大安
				憲法記念日 	みどりの日 	こどもの日
		燃えるごみ	プラ・ペット			
6 赤口	7 先勝	8 友引	9 先負	10 仏滅	11 大安	12 赤口
				○損害賠償 相談会		○興学塾
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
13 先勝	14 友引	15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口	19 先勝
母の日 				○狂犬病 予防注射	○行政相談 ○狂犬病 予防注射	○興学塾
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
20 友引	21 仏滅	22 大安	23 赤口	24 先勝	25 友引	26 先負
○狂犬病 予防注射		○狂犬病 予防注射			○損害賠償 相談会	○興学塾
	粗大ごみ	燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
27 仏滅	28 大安	29 赤口	30 先勝	31 友引		
		○復興懇談会				
		燃えるごみ	プラ・ペット			